

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5450544号  
(P5450544)

(45) 発行日 平成26年3月26日(2014.3.26)

(24) 登録日 平成26年1月10日(2014.1.10)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)

F 1

G06Q 30/02 140  
G06Q 30/02 150  
G06Q 30/02 132

請求項の数 25 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2011-199841 (P2011-199841)  
 (22) 出願日 平成23年9月13日 (2011.9.13)  
 (65) 公開番号 特開2013-61796 (P2013-61796A)  
 (43) 公開日 平成25年4月4日 (2013.4.4)  
 審査請求日 平成24年12月4日 (2012.12.4)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 399037405  
 楽天株式会社  
 東京都品川区東品川四丁目12番3号  
 (74) 代理人 100088155  
 弁理士 長谷川 芳樹  
 (74) 代理人 100113435  
 弁理士 黒木 義樹  
 (74) 代理人 100144440  
 弁理士 保坂 一之  
 (74) 代理人 100153040  
 弁理士 川井 夏樹  
 (72) 発明者 益子 宗  
 東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽天株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電子商取引装置、特典制御方法、特典制御プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて前記商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置であって、

複数のユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況情報を商品ページごとに記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、前記アクセス状況情報に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定手段と、

前記決定手段により決定された商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングで前記オブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御手段と、

ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示された前記オブジェクトに対するユーザによる操作がされた旨の操作情報を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信手段と、

を備える電子商取引装置。

## 【請求項2】

前記制御手段は、一の商品ページにおける前記オブジェクトの非表示制御を実施した後に、前記決定手段により決定された商品ページであると共に前記一の商品ページとは異なる商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御を実施する、

請求項1に記載の電子商取引装置。

**【請求項 3】**

前記特典提示ページは、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を、不特定のユーザ端末から閲覧可能なページに表示させることを指示する投稿情報を送信するための操作部を含み、

前記特典提示ページが提示されたユーザ端末において前記操作部が操作された場合には、当該ユーザ端末から前記投稿情報が所定の送信先に送信される、

請求項 1 または 2 に記載の電子商取引装置。

**【請求項 4】**

前記所定の送信先は、当該電子商取引装置、所定のソーシャルネットワークサービス、及び受け付けた情報をインターネット上において不特定のユーザに公開するウェブページを提供するウェブサイトのうちの少なくともいずれか一つである、

請求項 3 に記載の電子商取引装置。

**【請求項 5】**

前記投稿情報を受信し、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を含む情報提供ページを生成または更新し、不特定のユーザ端末からの要求に応じて該情報提供ページを返信する特典情報管理手段を更に備える、

請求項 3 または 4 に記載の電子商取引装置。

**【請求項 6】**

前記決定手段は、所定時間内におけるユーザ端末からアクセスされた商品ページごとのアクセス数を前記アクセス状況として取得し、前記アクセス数が所定数以上又は所定数未満の商品ページのうち少なくともいずれか 1 つのページに前記特定のオブジェクトを表示させることを決定する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

**【請求項 7】**

前記決定手段は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ数を商品ページごとに前記アクセス状況として取得し、前記ユーザ数が所定数以上又は所定数未満の商品ページに前記特定のオブジェクトを表示させることを決定する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

**【請求項 8】**

前記決定手段は、所定の属性を有するユーザのユーザ端末であって、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末数を商品ページごとに取得する、

請求項 7 に記載の電子商取引装置。

**【請求項 9】**

商品ページに対する前記アクセス状況は、当該商品ページに提示された商品の販売数及び合計された販売額の少なくともいずれかを含み、

前記決定手段は、所定時間内における前記販売数又は前記販売額が所定値以上または所定値未満の商品の商品ページに前記特定のオブジェクトを表示させることを決定する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

**【請求項 10】**

商品ページに対する前記アクセス状況は、当該商品の販売数及び合計された販売額の少なくともいずれかを含み、

前記決定手段は、所定時間内における、ユーザ端末からの商品ページへのアクセス数に対する前記販売数又は前記販売額の割合が所定値以上または所定値未満の商品の商品ページに前記特定のオブジェクトを表示させることを決定する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

**【請求項 11】**

前記電子商取引装置によって提供される電子商取引では商品の購買によってユーザにポイントが付与され、前記特典情報が提示されたユーザに提供される前記特典は、通常の商品の購買により付与されるポイントよりも多いポイントの付与であり、

前記決定手段は、前記アクセス状況及び前記特典の内容に応じて、当該特典によりユー

10

20

30

40

50

ザに付与されるポイントの期待値に基づき商品ページを前記特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 2】

前記決定手段は、当該特典によりユーザに付与されるポイントの期待値が、予め設定された第 1 の所定値以下であって、該第 1 の所定値に対する誤差が第 2 の所定値以下となるような商品ページを前記特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する、

請求項 1 1 に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 3】

前記制御手段は、前記表示制御を実施してから所定時間が経過したときに、前記非表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 4】

前記制御手段は、前記表示制御を実施してからの、前記オブジェクトを表示させた商品ページに対するユーザ端末からのアクセス数を取得し、該アクセス数が所定数以上になったときに前記非表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 5】

前記制御手段は、前記送信手段により受信された前記操作情報の数が、所定数以上になったときに前記非表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 6】

前記制御手段は、前記送信手段による前記特典情報の提示に応じて特典が提供されたユーザの数が所定数以上になったときに、前記非表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 7】

前記電子商取引装置によって提供される電子商取引では商品の購買によってユーザにポイントが付与され、前記特典情報が提示されたユーザに提供される前記特典は、通常の商品の購買により付与されるポイントよりも多いポイントの付与であり、

前記制御手段は、該特典によりユーザに付与されたポイントの総数が予め設定された所定値に達したときに、前記非表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 8】

前記制御手段は、

前記表示制御として、前記決定手段により決定された商品ページに基づき、前記オブジェクトを含む商品ページを生成し、

前記非表示制御として、前記所定のタイミングに前記オブジェクトが含まれた商品ページから該オブジェクトが削除された商品ページを生成する、

請求項 1 ~ 1 7 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 1 9】

前記商品ページは、当該電子商取引装置に対する問い合わせの実施、及び当該電子商取引装置からの指示情報に基づき当該商品ページにおける前記オブジェクトの表示及び非表示の制御を行なう制御情報を含み、

前記制御手段は、

前記表示制御として、前記決定手段により決定された商品ページを表示しているユーザ端末からの、該商品ページに含まれる前記制御情報による問い合わせに応じて、前記オブジェクトを表示させる指示情報を生成し、該指示情報を該ユーザ端末に送信し、

前記非表示制御として、前記所定のタイミングに、前記オブジェクトが含まれる商品ページを表示している前記ユーザ端末からの、該商品ページに含まれる前記制御情報による問い合わせに応じて、前記オブジェクトを非表示にさせる指示情報を、該ユーザ端末に送

10

20

30

40

50

信する、

請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 20】

前記制御手段は、

前記表示制御として、前記決定手段により決定された商品ページを表示しているユーザ端末に、該商品ページに前記オブジェクトを表示させる指示情報を該ユーザ端末に送信し、

前記非表示制御として、前記所定のタイミングに、前記オブジェクトが含まれる商品ページを表示している前記ユーザ端末に、前記オブジェクトを非表示にさせる指示情報を該ユーザ端末に送信する、

請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 21】

販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて前記商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置における特典制御方法であって、

複数のユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況情報を商品ページごとに記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、前記アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定ステップと、

前記決定ステップにおいて決定された商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御ステップと、

ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示された前記オブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信ステップと、

所定のタイミングで前記オブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施する非表示制御ステップと、

を有する特典制御方法。

【請求項 22】

コンピュータを、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて前記商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置として機能させるための特典制御プログラムであって、

前記コンピュータに、

複数のユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況情報を商品ページごとに記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、前記アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定機能と、

前記決定機能により決定された商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングで前記オブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御機能と、

ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示された前記オブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信機能と、

を実現させる特典制御プログラム。

【請求項 23】

コンピュータを、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて前記商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置として機能させるための特典制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記特典制御プログラムが前記コンピュータに、

複数のユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況情報を商品ページごとに記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、前記アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定機能と、

10

20

30

40

50

前記決定機能により決定された商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングで前記オブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御機能と、

ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示された前記オブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信機能と、

を実現させるコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 2 4】

複数の前記商品ページのそれぞれに対する複数のリンクを含むトップページをユーザ端末に送信するトップページ送信手段と、

10

前記トップページに含まれるリンクに対する前記ユーザ端末における選択操作に応じて、選択操作されたリンクに対応する商品ページを送信する商品ページ送信手段と、をさらに備え、

前記商品ページ送信手段により送信された商品ページが前記決定手段により前記オブジェクトを表示させることが決定された商品ページである場合に、前記制御手段は、前記ユーザ端末に表示される前記商品ページにおいて、前記オブジェクトを表示させる表示制御を実施する、

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【請求項 2 5】

前記制御手段は、前記非表示制御を実施した商品ページにおいて、前記オブジェクトが表示されていたことを示す情報を表示させる制御を実施する、

20

請求項 1 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の電子商取引装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、電子商取引装置、特典制御方法、特典制御プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体に関する。

【背景技術】

30

【0 0 0 2】

従来の電子商取引サイトにおいて、商品の購買に応じてユーザにポイントを付与するサービスが提供されており、かかるサービスにおいて、商品ごと又は店舗ごとに通常よりも多くのポイントが付与される特典を提供することが行われている。また、ポイントを付与するサービスにおいて、所定のキャンペーンに登録することにより、通常の商品の購買よりも多いポイントが付与される特典が得られるステータスがユーザに与えられるといったサービスが提供されている。ユーザは、このステータスが与えられたときに商品の購買を実施すると、その特典内容に応じたポイントを獲得できる。また、下記特許文献 1 には、キャンペーンに応募することによりユーザに所定のキャンペーンポイントが与えられるサービスを管理するシステムが記載されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 3】

【特許文献 1】特開 2 0 0 2 - 3 6 7 0 3 8 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

従来の電子商取引サイトでは、特典の付与の対象となる商品または店舗が予め設定されるので、ポイント付与に関する特典を、リアルタイムに変化するアクセス状況に応じた特定の商品及び特定の店舗の商品の購入に対するインセンティブとして機能させることができ

50

きなかった。

【0005】

そこで本発明は、電子商取引サイトにおいて、商品の購買に応じてユーザに付与される特典を、リアルタイムに変化するアクセス状況に応じたインセンティブとして機能させることができ可能な電子商取引装置、特典制御方法、特典制御プログラム、及びそのプログラムを記録するコンピュータ読み取り可能な記録媒体を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明の電子商取引装置は、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置であって、ユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況情報を記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、アクセス状況情報に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定手段と、決定手段により決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングでオブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御手段と、ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作がされた旨の操作情報を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信手段と、を備える。

10

【0007】

本発明の特典制御方法は、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置における特典制御方法であって、ユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況を記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定ステップと、決定ステップにおいて決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御ステップと、ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信ステップと、所定のタイミングでオブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施する非表示制御ステップと、を有する。

20

【0008】

本発明の特典制御プログラムは、コンピュータを、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置として機能させるための特典制御プログラムであって、コンピュータに、ユーザ端末からの商品ページに対するアクセス状況を記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定機能と、決定機能により決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングでオブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御機能と、ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信機能と、を実現させる。

30

【0009】

本発明のコンピュータ読み取り可能な記録媒体は、コンピュータを、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページをそれぞれの商品と対応付けて有し、ユーザ端末からの要求に応じて商品ページを該ユーザ端末に送信する電子商取引装置として機能させるための特典制御プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、商取引管理プログラムがコンピュータに、ユーザ端末からの商品ページに対するアクセス

40

50

状況を記憶しているアクセス状況記憶手段を参照し、アクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する決定機能と、決定機能により決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御、及び所定のタイミングでオブジェクトが表示されていた商品ページから当該オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施可能とする制御機能と、ユーザ端末に表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末に送信する送信機能と、を実現させる。

#### 【0010】

本発明によれば、特典の提供を受けるためのオブジェクトを表示させる商品ページがアクセス状況に基づき決定され、その商品ページに対するオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施されるので、特典の付与の対象となる商品ページの決定にアクセス状況が反映される。これにより、特典の付与を、アクセス状況に応じた、商品の購買に対するインセンティブとして機能させることができる。10

#### 【0011】

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、一の商品ページにおける前記オブジェクトの非表示制御を実施した後に、決定手段により決定された商品ページであると共に一の商品ページとは異なる商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御を実施することとしてもよい。

#### 【0012】

この場合には、一の商品ページにオブジェクトが表示された後の所定のタイミングにおいてオブジェクトが非表示とされると、他の商品ページにオブジェクトが表示される。これにより、特典の提供を所望するユーザに、オブジェクトが表示された商品ページを探索することにより、ユーザによるサイト内の複数の商品ページの回遊を誘起できる。20

#### 【0013】

本発明の電子商取引装置では、特典提示ページは、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を、不特定のユーザ端末から閲覧可能なページに表示させることを指示する投稿情報を送信するための操作部を含み、特典提示ページが提示されたユーザ端末において操作部が操作された場合には、当該ユーザ端末から投稿情報が所定の送信先に送信されてもよい。30

#### 【0014】

この場合には、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報が、不特定のユーザに知らされることとなるので、そのユーザを当該電子商取引装置が管理するサイトに誘引できる。

#### 【0015】

本発明の電子商取引装置では、所定の送信先は、当該電子商取引装置、所定のソーシャルネットワークサービス、及び受け付けた情報をインターネット上において不特定のユーザに公開するウェブページを提供するウェブサイトのうちの少なくともいずれか一つであることとしてもよい。

#### 【0016】

この場合には、上記した種々の送信先にオブジェクトが表示された商品ページに関する情報を公開できる。

#### 【0017】

本発明の電子商取引装置は、投稿情報を受信し、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を含む情報提供ページを生成または更新し、不特定のユーザ端末からの要求に応じて該情報提供ページを返信する特典情報管理手段を更に備えることとしてもよい。

#### 【0018】

この場合には、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を、当該電子商取引サイトが提供する専用のページにおいて公開できる。また、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報が情報提供ページに集約されるので、不特定のユーザは、容易に情40

報を取得できる。

【0019】

本発明の電子商取引装置では、決定手段は、所定時間内におけるユーザ端末からアクセスされた商品ページごとのアクセス数をアクセス状況として取得し、アクセス数が所定数以上又は所定数未満の商品ページのうち少なくともいずれか1つのページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。

【0020】

アクセス数が所定数以上の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、より多くのユーザにより閲覧される蓋然性が高い商品ページにオブジェクトを表示できる。アクセス数が所定数未満の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、オブジェクトの表示を契機として、その商品ページに対するユーザの閲覧を誘引できる。10

【0021】

本発明の電子商取引装置では、決定手段は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ数を商品ページごとにアクセス状況として取得し、ユーザ数が所定数以上又は所定数未満の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。ここで、ユーザ数とは、例えばユーザ端末数やログインしているユーザ数をいう。

【0022】

現在における商品ページを閲覧しているユーザ数が所定数以上の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、より多くのユーザにオブジェクトを提示できる。また、現在における商品ページを閲覧しているユーザ数が所定数未満の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、特典情報の提示に基づき特典を提供するユーザ数が過剰にならないよう制御できる。20

【0023】

本発明の電子商取引装置では、決定手段は、所定の属性を有するユーザのユーザ端末であって、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末数を商品ページごとに取得してもよい。ここで、現在におけるとは、現時点より所定時間遡った時点から現時点までを含む時間帯をいう。

【0024】

この場合には、特定の属性を有するより多くのユーザに対して、オブジェクトを提示できるので、例えば、特定の属性を有するユーザに対して、優先的に特典が提供されるように制御できる。30

【0025】

本発明の電子商取引装置では、商品ページに対するアクセス状況は、当該商品ページに提示された商品の販売数及び合計された販売額の少なくともいずれかを含み、決定手段は、所定時間内における販売数又は販売額が所定値以上または所定値未満の商品の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。

【0026】

所定時間内における販売数又は販売額が所定値以上の商品の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、より多くのユーザにより商品が購買される蓋然性が高い商品ページにオブジェクトを表示できる。また、所定時間内における前記販売数又は前記販売額が所定値未満の商品の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、オブジェクトの表示を契機として、ユーザによる当該商品の購買を誘引できる。40

【0027】

本発明の電子商取引装置では、商品ページに対するアクセス状況は、当該商品の販売数及び合計された販売額の少なくともいずれかを含み、決定手段は、所定時間内における、ユーザ端末からの商品ページへのアクセス数に対する販売数又は販売額の割合が所定値以上または所定値未満の商品の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。50

**【 0 0 2 8 】**

ユーザ端末からの商品ページへのアクセス数に対する販売数又は販売額の割合が所定値以上の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、商品が購買される蓋然性がより高い商品ページにオブジェクトを表示できる。また、ユーザ端末からの商品ページへのアクセス数に対する販売数又は販売額の割合が所定値未満の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、オブジェクトの表示を契機として、当該商品ページにアクセスしたユーザに対する当該商品を購買するユーザ数の割合の向上を図ることができる。

**【 0 0 2 9 】**

本発明の電子商取引装置では、電子商取引装置によって提供される電子商取引では商品の購買によってユーザにポイントが付与され、特典情報が提示されたユーザに提供される特典は、通常の商品の購買により付与されるポイントよりも多いポイントの付与であり、決定手段は、アクセス状況及び特典の内容に応じて、当該特典によりユーザに付与されるポイントの期待値に基づき商品ページを特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定してもよい。10

**【 0 0 3 0 】**

この場合には、特典によりユーザに付与されるポイントの期待値に基づき商品ページが選択されるので、商品ページの選択において、特典としてユーザに付与されるポイントが考慮される。

**【 0 0 3 1 】**

本発明の電子商取引装置では、決定手段は、当該特典によりユーザに付与されるポイントの期待値が、予め設定された第1の所定値以下であって、該第1の所定値に対する誤差が第2の所定値以下となるような商品ページを特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定してもよい。20

**【 0 0 3 2 】**

この場合には、特典によりユーザに付与されるポイントの期待値が、所定値以下且つ所定値に近い値となるような商品ページが選択されるので、特典としてユーザに付与されるポイントの総数をより精度良く制御できる。

**【 0 0 3 3 】**

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、表示制御を実施してから所定時間が経過したときに、非表示制御を実施してもよい。30

**【 0 0 3 4 】**

この場合には、オブジェクトが表示されている時間を所定時間に制御できる。

**【 0 0 3 5 】**

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、表示制御を実施してからの、オブジェクトを表示させた商品ページに対するユーザ端末からのアクセス数を取得し、該アクセス数が所定数以上になったときに非表示制御を実施してもよい。

**【 0 0 3 6 】**

この場合には、オブジェクトを含む商品ページを閲覧したユーザの数を所定数に制限できるので、特典が提供されるユーザの総数を一定以上の精度により制御することが可能となる。40

**【 0 0 3 7 】**

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、送信手段により受信された、ユーザ端末におけるオブジェクトに対するユーザによる操作の数が、所定数以上になったときに非表示制御を実施してもよい。

**【 0 0 3 8 】**

この場合には、特典情報が提示されるユーザの数を所定数に制限できるので、例えば、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数が所定数以上となることを抑制することが可能となる。

**【 0 0 3 9 】**

50

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、送信手段による特典情報の提示に応じて特典が提供されたユーザの数が所定数以上になったときに、非表示制御を実施してもよい。

【0040】

この場合には、特典が提供されたユーザの数を所定数に制限できるので、例えば、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数を、より高い精度により制御することが可能となる。

【0041】

本発明の電子商取引装置では、電子商取引装置によって提供される電子商取引では商品の購買によってユーザにポイントが付与され、特典情報が提示されたユーザに提供される特典は、通常の商品の購買により付与されるポイントよりも多いポイントの付与であり、制御手段は、該特典によりユーザに付与されたポイントの総数が予め設定された所定値に達したときに、非表示制御を実施してもよい。

10

【0042】

この場合には、特典により付与されたポイント数が所定値に達したときにオブジェクトが非表示とされるので、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数が、想定以上の数になることを抑制することが可能となる。

【0043】

本発明の電子商取引装置では、制御手段は、表示制御として、決定手段により決定された商品ページに基づき、オブジェクトを含む商品ページを生成し、非表示制御として、所定のタイミングにオブジェクトが含まれた商品ページから該オブジェクトが削除された商品ページを生成してもよい。

20

【0044】

この場合には、予め電子商取引装置が有している商品ページのうち、オブジェクトを表示させる商品ページに対して、表示制御としてオブジェクトを含ませる処理が実施され、非表示制御としてオブジェクトを削除する処理（ページ生成）が実施されるのみであるので、軽い負荷により且つ容易に表示制御及び非表示制御を実施できる。

【0045】

本発明の電子商取引装置では、商品ページは、当該電子商取引装置に対する問い合わせの実施、及び当該電子商取引装置からの指示情報に基づき当該商品ページにおけるオブジェクトの表示及び非表示の制御を行なう制御情報を含み、制御手段は、表示制御として、決定手段により決定された商品ページを表示しているユーザ端末からの、該商品ページに含まれる制御情報による問い合わせに応じて、オブジェクトを表示させる指示情報を生成し、該指示情報を該ユーザ端末に送信し、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれる商品ページを表示しているユーザ端末からの、該商品ページに含まれる制御情報による問い合わせに応じて、オブジェクトを非表示にさせる指示情報を、該ユーザ端末に送信してもよい。

30

【0046】

この場合には、制御情報からの問い合わせに応じた指示情報をユーザ端末に送信することによりオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施されるので、オブジェクトの商品ページへの表示に関して精度の高い制御が可能になる。

40

【0047】

制御手段は、表示制御として、決定手段により決定された商品ページを表示しているユーザ端末に、該商品ページに前記オブジェクトを表示させる指示情報を該ユーザ端末に送信し、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれる商品ページを表示しているユーザ端末に、オブジェクトを非表示にさせる指示情報を該ユーザ端末に送信してもよい。

【0048】

この場合には、ユーザ端末に表示された商品ページにオブジェクトを表示及び非表示させるためのアプリケーション又はオブジェクトが含まれる商品ページ若しくはオブジェクトが削除された商品ページを、ユーザ端末に送信することにより、オブジェクトの表示及

50

び非表示の制御が実施されるので、オブジェクトの商品ページへの表示に関して精度の高い制御が可能になる。また、ユーザ端末から電子商取引装置への問い合わせのための通信が発生しないので、通信に関する負荷及び処理負荷が低い。

#### 【発明の効果】

##### 【0049】

本発明によれば、電子商取引サイトにおいて、商品の購買に応じてユーザに付与される特典を、リアルタイムに変化するアクセス状況に応じたインセンティブとして機能させることが可能となる。

#### 【図面の簡単な説明】

##### 【0050】

10

【図1】電子商取引装置を含むシステムの装置構成を示す図である。

【図2】電子商取引装置の機能構成を示すブロック図である。

【図3】電子商取引装置のハードウェア構成を示す図である。

【図4】商品ページの送信に先立ってユーザ端末に送信されるトップページの例、及び商品ページの例を示す図である。

【図5】アクセス履歴記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図6】購入履歴記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図7】アクセス状況記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図8】ユーザ情報記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図9】原資ポイント情報記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

20

【図10】制御部により生成された商品ページの例を示す図である。

【図11】オブジェクト表示実績記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図12】商品在庫記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図13】オブジェクト操作情報記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図14】特典取得ユーザ記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図15】付与ポイント記憶部の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

【図16】特典提示ページの例を示す図である。

【図17】特典倍率設定テーブルの構成及び記憶されているデータの例を示す図である。

30

【図18】情報提供ページの例を示す図である。

【図19】電子商取引装置において実施される特典制御方法の処理内容を示すフローチャートである。

【図20】特典制御プログラムの構成を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

##### 【0051】

以下、添付図面を参照しながら本発明の実施形態を詳細に説明する。なお、図面の説明において同一又は同等の要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。

##### 【0052】

図1は、本実施形態に係る電子商取引装置を含むシステム100の装置構成を示すブロック図である。システム100は、電子商取引装置1、複数の店舗端末M及び複数のユーザ端末Uを含む。本実施形態の電子商取引装置1は、電子商取引による商品の販売を受け付け、商品の購買状況に応じてユーザにポイントを付与するサービスを提供する装置である。販売される商品は、例えば、店舗端末Mにより登録される。

40

##### 【0053】

また、電子商取引装置1は、販売対象の商品をユーザ端末Uに提示するための商品ページを商品毎に有し、ユーザ端末Uからの要求に応じて商品ページをそのユーザ端末Uに送信する装置である。また、本実施形態の電子商取引装置1は、商品の販売に際して、所定の特典をユーザに提供するためのキャンペーンを実施できる。この特典は、通常の商品の購入によりユーザに付与されるポイント数よりも多いポイントが付与されるものであって

50

、例えば、通常の商品購入時に付与されるポイントが所定数倍されて付与されたり、ボーナスポイントとして所定数のポイントが付与されたりする。

#### 【0054】

本実施形態では、ユーザ端末に表示された商品ページに含まれる特定のオブジェクトを選択操作することにより、特典に関する特典情報がユーザに提示される。電子商取引装置1は、特典情報を提供するための特定のオブジェクトを表示させる商品ページを種々の条件に基づき決定し、当該商品ページを受信したユーザ端末において、オブジェクトが表示されるよう制御を実施する。特定のオブジェクトは、例えば画像オブジェクトやテキスト等である。画像オブジェクトとしては、商品ページ内に表示可能な画像オブジェクトであれば如何なるものであってもよい。画像オブジェクトは、例えば、所定の図形、アニメーションのキャラクター、ロゴマーク等であることができる。また、特定のオブジェクトは、複数種類あってもよく、ユーザに付与される特典に応じて、複数種類のオブジェクトのうちの一のオブジェクトが選択されて表示されることとしてもよい。また、特定のオブジェクトは移動しないものでも、あるいは移動するものでもよい。10

#### 【0055】

電子商取引装置1、店舗端末M及びユーザ端末Uは、インターネットや無線LAN、移動体通信網などで構成されている通信ネットワークNを介して互いに通信することが可能である。電子商取引装置1は、例えば、サーバにより構成される。また、店舗端末M及びユーザ端末Uは、例えば、携帯端末、パーソナルコンピュータ等により構成される。なお、図1では、店舗端末Mを2台、ユーザ端末Uを3台示しているが、システム100内に存在する端末の台数は任意である。20

#### 【0056】

図2は、第1実施形態に係る電子商取引装置1の機能的構成を示すブロック図である。図2に示すように、電子商取引装置1は、機能的には、商品ページ送信部11、商品ページ記憶部12、アクセス履歴記憶部13、アクセス状況記憶部14（アクセス状況記憶手段）、ユーザ情報記憶部15、決定部16（決定手段）、制御部17（制御手段）、オブジェクト表示実績記憶部18、商品在庫記憶部19、送信部20（送信手段）、オブジェクト操作情報記憶部21、特典倍率設定テーブル22、特典要求受信部23、特典取得ユーザ記憶部24、付与ポイント記憶部25、特典情報管理部26（特典情報管理手段）、原資ポイント情報記憶部27、履歴情報処理部28及び購入履歴記憶部29を備える。30

#### 【0057】

なお、本実施形態では、各機能部11～29が1つの装置に構成されることとしているが、各機能部11～29がそれぞれ互いに通信可能な別の装置に備えられることとしてもよい。また、図2に示した各種の記憶部及びテーブル12～15, 18, 19, 21, 22, 24, 25, 27, 29は、本実施形態の電子商取引装置1における必須の構成ではない。電子商取引装置1は、後に説明する各機能部11, 16, 17, 20, 23, 26、28が実施する処理において必要に応じて参照される記憶部及びテーブルのみを備えていればよい。

#### 【0058】

図3は、電子商取引装置1のハードウェア構成図である。電子商取引装置1は、物理的には、図3に示すように、CPU101、RAM及びROMといったメモリにより構成される主記憶装置102、ハードディスク等で構成される補助記憶装置103、ネットワークカード等で構成される通信制御装置104、入力デバイスであるキーボード、マウス等の入力装置105、ディスプレイ等の出力装置106などを含むコンピュータシステムとして構成されている。40

#### 【0059】

図2に示した各機能は、図3に示すCPU101、主記憶装置102等のハードウェア上に所定のコンピュータソフトウェア（特典制御プログラム）を読み込ませることにより、CPU101の制御のもとで通信制御装置104、入力装置105、出力装置106を動作させるとともに、主記憶装置102や補助記憶装置103におけるデータの読み出し

及び書き込みを行うことで実現される。処理に必要なデータやデータベースは主記憶装置 102 や補助記憶装置 103 内に格納される。以下、各機能部について説明する。

#### 【0060】

商品ページ送信部 11 は、ユーザ端末 U からの要求に応じて商品ページを当該ユーザ端末に送信する部分である。ユーザ端末 U からの要求は、例えば、商品ページを識別する URL、当該商品ページにより提示される商品を識別する商品 ID を含むことができる。

#### 【0061】

商品ページ記憶部 12 は、商品ページを記憶している部分である。図 4 を参照して、商品ページの例及び商品ページの送信処理について説明する。図 4 (a) は、商品ページの送信に先立ってユーザ端末 U に送信されるトップページの例を示す図である。トップページ P<sub>0</sub> は、図 4 (a) に示すように、例えば、特典が提供される可能性のある商品の一覧を含む。商品の一覧は、各商品の商品ページに対するリンクを構成している。10

#### 【0062】

商品ページ送信部 11 は、まず、図 4 (a) に例示されるようなトップページ P<sub>0</sub> をユーザ端末 U に送信する。ユーザ端末 U は、送信されたトップページ P<sub>0</sub> をユーザに提示して、ユーザによる商品の選択操作を受け付ける。ユーザ端末 U において、一の商品が選択されると、その商品の商品ページの送信要求が電子商取引装置 1 に送信される。

#### 【0063】

例えば、図 4 (a) における商品 P を示すリンク L<sub>P</sub> が選択操作されると、ユーザ端末 U は、商品 P の商品ページの送信要求を電子商取引装置 1 に送信する。電子商取引装置 1 の商品ページ送信部 11 は、商品ページの送信要求を受信すると、商品ページ記憶部 12 を参照して商品 P の商品ページ P<sub>1</sub> を抽出し、抽出した商品ページ P<sub>1</sub> をユーザ端末 U に返信する。図 4 (b) は、商品 P の商品ページ P<sub>1</sub> の例を示す図である。図 4 (b) に示すように、商品ページ P<sub>1</sub> は、商品 P を提示するための情報を含む。商品 P を提示するための情報は、例えば、商品 P を出品した店舗 A、商品 P の画像、価格等を含むことができる。20

#### 【0064】

また、商品ページ送信部 11 は、ユーザ端末 U から各商品ページに対して行われたアクセスの履歴を、アクセス履歴記憶部 13 に記憶させる。図 5 は、アクセス履歴記憶部 13 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 5 に示すように、アクセス履歴記憶部 13 は、ユーザ端末 U のユーザを識別するユーザ ID ごとに、アクセスした商品ページの URL、商品 ID、時刻を記憶している。なお、URL 及び商品 ID は、いずれか一方のみが記憶されることとしてもよい。アクセス履歴記憶部 13 は、アクセス履歴をアクセスが実施される度に記憶する。従って、ユーザ X の直近のアクセスは、時刻「t<sub>x6</sub>」に実施された URL 「L<sub>x6</sub>」及び商品 ID 「S<sub>x6</sub>」により示される商品ページに対するものである。即ち、ユーザ X は、現在において、商品 ID 「S<sub>x6</sub>」の商品ページを閲覧している。30

#### 【0065】

アクセス状況記憶部 14 は、商品ページごとのアクセス状況等を記憶している部分であって、商品 ID 每に、少なくともアクセス数及び販売数を記憶している。アクセス数は、当該商品の商品ページに対するアクセス数の過去における所定期間の累計である。また、販売数は、同期間ににおいて当該商品が販売された個数である。アクセス状況記憶部 14 に記憶されるデータは、アクセス履歴記憶部 13、購入履歴記憶部 29 に記憶されたデータに基づき、履歴情報処理部 28 により生成される。40

#### 【0066】

購入履歴記憶部 29 は、ユーザの商品の購入実績を記憶しているデータベースである。図 6 は、購入履歴記憶部 29 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 6 に示すように、購入履歴記憶部 29 は、ユーザを識別するユーザ ID ごとに、少なくとも購入した商品の商品 ID を記憶している。購入履歴記憶部 29 は、さらに商品を購入した時刻を記憶していてもよい。50

**【 0 0 6 7 】**

履歴情報処理部 28 は、アクセス履歴記憶部 13 を参照して、ユーザにより商品ページがアクセスされた回数を商品 ID 毎に集計して、集計した数をアクセス状況記憶部 14 におけるアクセス数として取得する。また、履歴情報処理部 28 は、購入履歴記憶部 29 を参照して、購入された商品の数を商品 ID 毎に集計して、集計した数をアクセス状況記憶部 14 における販売数として取得する。そして、履歴情報処理部 28 は、取得したアクセス数及び販売数をアクセス状況記憶部 14 に記憶させる。図 7 は、アクセス状況記憶部 14 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 7 に示すように、アクセス状況記憶部 14 は、商品 ID に対応付けて、アクセス数及び販売数を対応付けて記憶している。

10

**【 0 0 6 8 】**

ユーザ情報記憶部 15 は、ユーザの属性情報を記憶している部分である。図 8 は、ユーザ情報記憶部 15 の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図 8 に示すように、ユーザ情報記憶部 15 は、ユーザを識別するユーザ ID に対応付けて、属性情報としてのレベルを記憶している。レベルは、例えば、ユーザの商品の購買額に応じて設定される属性であって、本実施形態では、例えば、購買額が多い順にプラチナ、ゴールド及びシルバーの 3 段階のいずれかに設定される。

**【 0 0 6 9 】**

決定部 16 は、ユーザ端末 U からの商品ページに対するアクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する部分である。商品ページを決定する処理のバリエーションについて、以下具体的に説明する。

20

**【 0 0 7 0 】**

決定部 16 は、所定時間内におけるユーザ端末 U からアクセスされた商品ページごとのアクセス数をアクセス状況として取得し、アクセス数が所定数以上の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定することができる。具体的には、決定部 16 は、アクセス状況記憶部 14 を参照して(図 7 参照)、アクセス数が所定数以上の商品ページの商品 ID を抽出し、当該商品 ID を提示する商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。この場合には、より多くのユーザにより閲覧される蓋然性が高い商品ページにオブジェクトを表示できる。あるいは、決定部 16 は、所定時間内におけるユーザ端末 U からアクセスされた商品ページごとのアクセス数をアクセス状況として取得し、アクセス数が所定数以上の商品ページのうち、例えば最もアクセス数が多いページにオブジェクトを表示させることを決定してもよい。

30

**【 0 0 7 1 】**

また、決定部 16 は、所定時間内におけるユーザ端末 U からアクセスされた商品ページごとのアクセス数をアクセス状況として取得し、アクセス数が所定数未満の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定することとしてもよい。具体的には、決定部 16 は、アクセス状況記憶部 14 を参照して、アクセス数が所定数未満の商品ページの商品 ID を抽出し、当該商品 ID を提示する商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。この場合には、オブジェクトの表示を契機として、その商品ページに対するユーザの閲覧を誘引できる。あるいは、決定部 16 は、所定時間内におけるユーザ端末 U からアクセスされた商品ページごとのアクセス数をアクセス状況として取得し、アクセス数が所定数未満の商品ページのうち、例えば 1 つのページに特定のオブジェクトを表示させることを決定することとしてもよい。

40

**【 0 0 7 2 】**

また、決定部 16 は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末 U の数を商品ページごとにアクセス状況として取得し、ユーザ端末数が所定数以上の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。具体的には、決定部 16 は、アクセス履歴記憶部 13 を参照して、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末 U の数を商品ページ毎に集計し、集計されたユーザ端末 U の数が所定数以上の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。この場合には、より多くのユ

50

ーザにオブジェクトを提示できる。あるいは、決定部16は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uの数を商品ページごとにアクセス状況として取得し、ユーザ端末数が所定数以上の商品ページのうち、例えばアクセスしているユーザ端末数が最も多いページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。なお、商品ページにアクセスしているユーザ端末数として、その商品ページにユーザ端末を介してアクセスしているユーザ数を用いてもよい。

#### 【0073】

また、決定部16は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uの数を商品ページごとにアクセス状況として取得し、ユーザ端末数が所定数未満の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定する。具体的には、決定部16は、アクセス履歴記憶部13を参照して、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uの数を商品ページ毎に集計し、集計されたユーザ端末Uの数が所定数未満の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。この場合には、特典情報の提示に基づき特典を提供するユーザ数が過剰にならないよう制御できる。あるいは、決定部16は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uの数を商品ページごとにアクセス状況として取得し、ユーザ端末数が所定数未満の商品ページのうち、例えば1つのページに特定のオブジェクトを表示させることを決定してもよい。

10

#### 【0074】

また、決定部16は、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uあるいはその商品ページを閲覧しているユーザの数を取得する際に、所定の属性を有するユーザのユーザ端末に限定して集計することとしてもよい。具体的には、決定部16は、アクセス履歴記憶部13及びユーザ情報記憶部15を参照して(図8参照)、現在において商品ページを閲覧しているユーザ端末Uのユーザのうち、レベル「プラチナ」を所定の属性として有するユーザの数を集計する。この場合には、特定の属性を有するユーザに対して、オブジェクトを提示できるので、例えば、レベル「プラチナ」といった特定の属性を有するユーザに対して、優先的に特典が提供されるように制御できる。

20

#### 【0075】

また、決定部16は、所定時間内における販売数又は販売額が所定値以上の商品の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定することとしてもよい。具体的には、決定部16は、アクセス状況記憶部14を参照して商品毎の販売数を取得し、取得した販売数が所定数以上の商品の商品IDを抽出し、その商品IDに対応する商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。なお、決定部16は、商品の価格を販売数に乗じて得られる販売額が所定額以上の商品の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定することとしてもよい。この場合には、より多くのユーザにより商品が購買される蓋然性が高い商品ページにオブジェクトを表示できる。

30

#### 【0076】

また、決定部16は、所定時間内における販売数又は販売額が所定値未満の商品の商品ページに特定のオブジェクトを表示させることを決定することとしてもよい。具体的には、決定部16は、アクセス状況記憶部14を参照して商品毎の販売数を取得し、取得した販売数が所定数未満の商品の商品IDを抽出し、その商品IDに対応する商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定する。なお、決定部16は、商品の価格を販売数に乗じて得られる販売額が所定額未満の商品の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定することとしてもよい。この場合には、十分な売り上げを達成できていない商品に対して、オブジェクトの表示を契機として、ユーザによる当該商品の購買を誘引できる。

40

#### 【0077】

また、上記した販売数又は販売額に基づく商品ページの決定において、決定部16は、商品の販売数又は販売額に代えて、所定時間内におけるユーザ端末から商品ページへのアクセス数に対する販売数又は販売額の割合に基づき、商品ページを決定してもよい。具体

50

的には、決定部16は、アクセス状況記憶部14を参照して、商品毎のアクセス数及び販売数を取得し、アクセス数に対する販売数の割合を算出し、算出された割合が所定値以上又は所定値未満の商品の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定できる。算出された割合が所定値以上の商品の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、商品が購買される蓋然性がより高い商品ページにオブジェクトを表示できる。また、算出された割合が所定値未満の商品の商品ページを、オブジェクトを表示させる商品ページとして決定する場合には、オブジェクトの表示を契機として、当該商品ページにアクセスしたユーザに対する当該商品を購買するユーザ数の割合の向上を図ることができる。

#### 【0078】

10

また、決定部16は、アクセス状況及び特典の内容に基づき、当該特典によりユーザに付与されるポイントの期待値に応じて、特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定することとしてもよい。具体的には、例えば、決定部16は、当該特典によりユーザに付与されるポイントの期待値が、予め設定された第1の所定値以下であって、該第1の所定値に対する誤差が第2の所定値以下となるような商品ページを特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定できる。

#### 【0079】

20

ここで、特典によりユーザに付与されるポイントの期待値は、例えば、アクセス状況に基づき当該特典のユーザへの提供によりユーザへの付与が見込まれるポイントの総数である。特典の内容が、例えばユーザに対する100ポイントの付与であって、ある商品ページの閲覧者数が100人である場合には、例えば当該商品ページにオブジェクトを表示させた場合におけるユーザに付与されるポイントの期待値は、ユーザに付与されるポイントに閲覧者数を乗じたポイント数である10000ポイントである。なお、決定部16は、閲覧者数に占める商品購買者数の割合を更に乗じたポイント数を期待値として算出してもよい。閲覧者数に占める商品購買者数の割合は、例えば当該商品の過去の販売実績（図示せず）に基づき得られる。

#### 【0080】

30

また、ポイントの期待値の比較対象となる所定値は、例えば、特典によりユーザに付与されるポイントとして予め設定されたポイントの総数である。以下の説明において、このポイント数を、原資ポイント数という。原資ポイント数は、例えば、商品毎に設定されることとしてもよいし、複数の商品を出品している店舗毎に設定されることとしてもよいし、あるいはある一定の期間（例えば一日単位）において設定されることとしてもよい。図9は、原資ポイント情報記憶部27の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図9に示す例では、商品を識別する商品IDごとに原資ポイント数が記憶されている。なお、原資ポイント情報記憶部27は、店舗ごとに原資ポイント数を記憶していることとしてもよいし、ある一定の期間において特典としてユーザに付与されるポイントの総数を原資ポイント数として記憶していることとしてもよい。

#### 【0081】

40

具体的には、例えば、決定部16は、アクセス履歴記憶部13を参照して取得した現在における各商品ページを閲覧しているユーザ端末IDの数に、特典として一のユーザに付与されるポイント数を乗じて、期待値を算出し、算出された期待値が、原資ポイント情報記憶部27に記憶された当該商品の原資ポイント数と一致、または原資ポイント数以下であって原資ポイント数との差が所定値未満となる商品の商品ページを、特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして決定できる。

#### 【0082】

50

なお、決定部16は、上記した種々の方法のうちの少なくとも一以上の方法により商品ページを選択できる。また、上記した方法により特定のオブジェクトを表示させる商品ページとして複数の商品ページが抽出された場合には、決定部16は、抽出した全ての商品ページにオブジェクトを表示させることを決定してもよいし、その他のパラメータに基づき又はランダムに、抽出した商品ページから少なくとも一以上の商品ページを、オブジェ

クトを表示させる商品ページとして決定してもよい。

【0083】

再び図2を参照して、機能部の説明を続ける。制御部17は、決定部16により決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御を実施する部分である。また、制御部17は、所定のタイミングでオブジェクトを非表示とする非表示制御を実施する。

【0084】

制御部17は、種々の方法により表示制御及び非表示制御を実施できる。例えば、制御部17は、表示制御として、決定部16により決定された商品ページに基づき、オブジェクトを含む商品ページを生成する。具体的には、制御部17は、決定部16により決定された商品ページを商品ページ記憶部12から取得し、取得した商品ページにオブジェクトを重畠した商品ページを生成し、生成した商品ページを当該商品の商品ページとして商品ページ記憶部12に記憶させる。図10は、制御部17により生成された商品ページの例を示す図である。図10に示される商品ページP<sub>2</sub>は、図4(b)に示した商品ページにオブジェクトが表示されたものである。図10に示すように、商品ページP<sub>2</sub>は、商品を提示するための情報Dに加えて、オブジェクトAの表示を含む。

10

【0085】

制御部17は、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれた商品ページから該オブジェクトを削除する。具体的には、制御部17は、決定部16により決定された商品ページであって、表示制御によりオブジェクトが重畠された商品ページを商品ページ記憶部12から取得し、取得した商品ページからオブジェクトを削除し、オブジェクトが削除された商品ページを再び商品ページ記憶部12に記憶させる。これにより、制御部17により表示制御が実施された後且つ非表示制御が実施される前に、ユーザ端末Uが電子商取引装置1に当該商品ページを要求した場合には、オブジェクトを含む商品ページが当該ユーザ端末Uに提示されることとなる。あるいは、制御部17は、決定部16により決定された商品ページであって、表示制御によりオブジェクトが商品ページに重畠される際、非表示制御として当該商品ページに所定のタイミングでオブジェクトを削除させるプログラムを含ませることで、商品ページからオブジェクトを削除してもよい。

20

【0086】

また、商品ページ記憶部12に記憶される商品ページに予め所定の制御情報を含ませることにより、表示制御及び非表示制御が実施されることとしてもよい。商品ページに含まれる制御情報は、電子商取引装置1に対する問い合わせの実施、及び当該電子商取引装置1からの指示情報に基づき当該商品ページにおけるオブジェクトの表示及び非表示の制御を行なうことができる。この制御情報は、例えばAjaxといった技術により実現可能である。この制御情報を含む商品ページがユーザ端末Uにおいて表示されると、制御情報は、所定の時間間隔で定期的に、当該商品ページにオブジェクトを表示させるか否かの問い合わせを電子商取引装置1の制御部17に対して実施する。制御部17は、表示制御として、決定部16により決定された商品ページを表示しているユーザ端末Uからの、当該商品ページに含まれる制御情報による問い合わせに応じて、オブジェクトを表示させる指示情報（例えば、オブジェクトを表示するかしないかの制御情報内のフラグ・パラメータの更新指示情報等）を当該ユーザ端末Uに送信する。また、制御部17は、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれる商品ページを表示しているユーザ端末Uからの、当該商品ページに含まれる制御情報による問い合わせに応じて、オブジェクトを非表示にさせる指示情報を、当該ユーザ端末に送信する。これにより、商品ページに含まれる制御情報からの問い合わせに応じた指示情報をユーザ端末Uに送信することによりオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施されるので、オブジェクトの商品ページへの表示に関して精度の高い制御が可能になる。

30

【0087】

また、オブジェクトを表示及び非表示とするための指示情報を、電子商取引装置1からユーザ端末Uに対して、いわゆるプッシュ型で送信することにより、表示制御及び非表示

40

50

制御が実施されることとしてもよい。この場合、商品ページ記憶部12に記憶される商品ページに予め所定の制御情報を含ませておき、当該制御情報は電子商取引装置1からの指示情報に基づき当該商品ページにおけるオブジェクトの表示及び非表示の制御を行なうことができてもよい。具体的には、制御部17は、表示制御として、決定部16により決定された商品ページを表示しているユーザ端末Uに、当該商品ページにオブジェクトを表示させる指示情報を送信する。この場合の指示情報とは、例えば、オブジェクトを表示するかしないかの制御情報内のデータ（例えば、メッセージ、フラグ・パラメータ等）の更新指示情報等である。あるいは、制御部17は、表示制御として、決定部16により決定された商品ページを表示しているユーザ端末Uに、指示情報として当該商品ページにオブジェクトを表示させるアプリケーションを送信してもよい。なお、制御部17は、アクセス履歴記憶部13を参照することにより、現在において特定の商品ページを表示しているユーザ端末Uを認識できる。また、制御部17は、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれる商品ページを表示しているユーザ端末Uに、オブジェクトを非表示にさせる指示情報を送信する。この場合の指示情報とは、例えば、オブジェクトを表示するかしないかの制御情報内のデータ（例えば、メッセージ、フラグ・パラメータ等）の更新指示情報等である。あるいは、非表示制御として、所定のタイミングに、オブジェクトが含まれる商品ページを表示しているユーザ端末Uに、指示情報として当該商品ページからオブジェクトを削除するアプリケーションを送信してもよい。なお、電子商取引装置1からユーザ端末Uに対するアプリケーションの送信は、例えば、Webソケットといった技術により実現できる。

#### 【0088】

なお、制御部17は、オブジェクトを商品ページに表示させる表示制御を実施した場合に、その実績をオブジェクト表示実績記憶部18に記憶させることとしてもよい。図11は、オブジェクト表示実績記憶部18の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図11に示すように、オブジェクト表示実績記憶部18は、オブジェクトを表示させた商品ページの実績として、商品ID、商品ページのURL、及びオブジェクトを表示させた時刻を記憶している。

#### 【0089】

次に、制御部17による非表示制御が実施される所定のタイミングのバリエーションについて、以下具体的に説明する。制御部17は、例えば、表示制御を実施してから所定時間が経過したときに、非表示制御を実施する。具体的には、制御部17は、オブジェクト表示実績記憶部18を参照して、商品ページに対してオブジェクトの表示制御が実施された時刻を取得し、取得した時刻から予め設定された所定時間が経過したときに、当該商品ページに対してオブジェクトの非表示制御を実施する。この場合には、オブジェクトが表示されている時間を所定時間に制御できる。

#### 【0090】

また、制御部17は、表示制御を実施してからの、オブジェクトを表示させた商品ページに対するユーザ端末Uからのアクセス数を取得し、アクセス数が所定数以上になったときに非表示制御を実施する。具体的には、制御部17は、アクセス履歴記憶部13又はアクセス状況記憶部14を参照し、表示制御を実施した後における、オブジェクトを表示させた商品ページに対するユーザ端末Uからのアクセス数を取得し、アクセス数が所定数以上になったときに当該商品ページに対して非表示制御を実施する。この場合には、オブジェクトを含む商品ページを閲覧したユーザの数を所定数に制限できるので、特典が提供されるユーザの総数を一定以上の精度により制御することが可能となる。なお、非表示制御の実施の判定に用いられるアクセス数に関する所定値は、例えば、当該商品ページの在庫数が考慮されて設定されることとしてもよい。図12は、商品在庫記憶部19の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図12に示すように、商品在庫記憶部19は、商品を識別する商品IDに対応付けて、当該商品の在庫数を記憶している。具体的には、制御部17は、商品の在庫数を記憶している商品在庫記憶部19を参照して、当該商品ページにより提示される商品の在庫数を取得し、取得した在庫数をアクセス数の判定のた

10

20

30

40

50

めの所定値に設定する。

#### 【0091】

また、制御部17は、複数のユーザ端末Uから送信され送信部20により受信された操作情報の数が所定数以上になったときに非表示制御を実施する。操作情報は、複数のユーザ端末Uの各々において表示された商品ページのオブジェクトに対する、ユーザによる操作が行われた旨の情報である。送信部20による操作情報の受信については後述する。図13は、送信部20により受信された操作情報を記憶するオブジェクト操作情報記憶部21の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図13に示すように、操作情報は、操作情報の送信元のユーザ端末のユーザID、商品ID、URL及び時刻を含む。操作情報における商品ID及びURLは、商品ページにより提示された商品のID及び当該商品ページのURLである。また、操作情報における時刻は、ユーザ端末Uにおいてオブジェクトが操作された時刻を示す。制御部17は、具体的には、オブジェクト操作情報記憶部21を参照して、オブジェクトが含まれる商品ページを表示したユーザ端末Uから送信された操作情報を商品ページごと(商品ごと)に集計し、集計した操作情報の数が所定数以上となったときに、当該商品ページに対する非表示制御を実施する。これにより、特典情報が提示されるユーザの数を所定数に制限できるので、例えば、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数を、一定以上の精度により制御することが可能となる。

#### 【0092】

また、制御部17は、送信部20による特典情報の提示に応じて特典が提供されたユーザの数が所定数以上になったときに、非表示制御を実施することとしてもよい。ユーザに対する特典は、ユーザ端末Uにおいて表示された、特典情報を提示するための特典提示ページにおいて所定の操作を実施することにより、ユーザ端末Uから電子商取引装置1に送信された特典要求に基づき、提供される。ユーザ端末Uから送信された特典要求は、電子商取引装置1の特典要求受信部23により受信される。特典要求受信部23は、後述するように、受信した特典要求の実績を特典取得ユーザ記憶部24に記憶させる。図14は、特典要求を記憶するための特典取得ユーザ記憶部24の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図14に示すように、特典取得ユーザ記憶部24は、特典要求を送信したユーザ端末UのユーザIDに対応付けて、当該特典の根拠となったオブジェクトが表示されていた商品ページの商品ID及びURL、並びに特典要求を受信した時刻を対応付けて記憶している。制御部17は、具体的には、特典取得ユーザ記憶部24を参照して、オブジェクトが表示された商品ページ(商品ID又はURL)ごとに特典要求の数を集計することにより特典が提供されたユーザの数を算出し、算出したユーザの数が所定数以上になったときに、当該商品ページに対するオブジェクトの非表示制御を実施する。これにより、特典が提供されたユーザの数を所定数に制限できるので、例えば、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数を、より高い精度により制御することが可能となる。

#### 【0093】

また、制御部17は、ユーザに付与される特典がポイントであり、特典によりユーザに付与されたポイントの総数が予め設定された所定値に達したときに、非表示制御を実施することとしてもよい。特典によりユーザに付与されたポイントは、特典要求受信部23により管理される。具体的には、特典要求受信部23は、特典の提供によりユーザに付与されたポイントを、付与ポイント記憶部25に記憶させる。図15は、付与ポイント記憶部25の構成及び記憶されているデータの例を示す図である。図15に示すように、付与ポイント記憶部25は、特典によりポイントが付与されたユーザのユーザIDに対応付けて、当該特典の根拠となったオブジェクトが表示されていた商品ページの商品ID、特典を付与した時刻、及び付与されたポイントを対応付けて記憶している。特典としてのポイントの付与には、予め設定されたポイント数が付与される場合の他に、通常の商品購入時に付与されるポイントが所定数倍されて付与される場合が含まれる。従って、付与ポイント記憶部25に記憶される付与ポイントは、それらの両方の場合が含まれる。制御部17は

、具体的には、付与ポイント記憶部 25 を参照して、オブジェクトが表示された商品ページ（商品 ID）ごとに各ユーザに付与されたポイント数の合計を算出し、算出したポイントの合計が所定値に達したときに、当該商品ページに対するオブジェクトの非表示制御を実施する。ここで、判定用いられるポイント数に関する所定値には、例えば、原資ポイント情報記憶部 27 から取得した原資ポイント数に基づいた値を適用できる。これにより、特典の提供に基づきユーザに付与されるポイントの総数を、より精度良く制御することが可能となる。また、特典により付与されたポイントと通常の商品購入により付与されたポイントが別々に管理されていてもよい。この場合、制御部 17 は、付与ポイント記憶部 25 を参照して、オブジェクトが表示された商品ページ（商品 ID）ごとに特典の提供に基づき各ユーザに付与されたポイント数の合計を算出し、算出したポイントの合計が所定値に達したときに、当該商品ページに対するオブジェクトの非表示制御を実施してもよい。  
10

#### 【 0094 】

なお、制御部 17 は、一の商品ページにおけるオブジェクトの非表示制御を実施した後に、決定部 16 により決定された商品ページであると共に一の商品ページとは異なる他の商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御を実施する。これにより、一の商品ページにオブジェクトが表示された後の所定のタイミングにおいてオブジェクトが非表示とされると、他の商品ページにオブジェクトが表示されることとなる。このように表示制御及び非表示制御を実施することにより、従って、特典の獲得を所望するユーザに、オブジェクトが表示された商品ページを探索させることができ、ユーザによるサイト内の複数の商品ページの回遊を誘起できる。  
20

#### 【 0095 】

再び図 2 を参照して、機能部の説明を続ける。送信部 20 は、ユーザ端末 U に表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作がされた旨の操作情報を受信した場合に、ユーザに対して提供される特典に関する特典情報を提示する特典提示ページを当該ユーザ端末 U に送信する部分である。例えば図 10 に示したような、ユーザ端末 U に表示された商品ページにおいて、ユーザによりオブジェクト A に対する操作が行われると、操作情報がユーザ端末 U から電子商取引装置 1 の送信部 20 に送信される。送信部 20 は、操作情報を受信すると、操作情報の送信元のユーザ端末 U に特典提示ページを送信する。特典提示ページは、ユーザ端末 U において、ユーザに対して表示される。図 16 は、特典提示ページの例を示す図である。図 16 に示すように、特典提示ページ P<sub>3</sub> は、特典情報 C の表示を含む。ユーザ端末 U に表示された特典提示ページ P<sub>3</sub> において、特典情報 C の表示部分に対する操作が行われると、ユーザ端末 U から電子商取引装置 1 に対して特典要求が送信される。  
30

#### 【 0096 】

ユーザ端末 U から電子商取引装置 1 に対して特典要求が送信されると、当該ユーザ端末 U のユーザに対して、所定の特典が付与される。特典の内容は、例えば、所定期間の購入に対する所定数のポイントの付与、あるいは所定期間の参加要求に対する所定数ポイントの付与、あるいは所定期間の割り引きサービス、あるいは所定期間に利用可能なクーポンの付与である。また、特典の内容は、特典情報 C の表示部分に対する操作の実施後の所定期間において、当該ユーザが商品を購買した場合、あるいは当該ユーザがその商品と同一店舗で商品を購買した場合、あるいは当該ユーザが本実施形態に係る電子商取引装置を含むシステム 100 内で商品を購買した場合に付与されるポイントが所定倍されるステータスが当該ユーザに付与される、といったものであってもよい。この場合において、そのステータスが維持される所定期間は、特典の付与の根拠となった商品ページにオブジェクトが表示されている間であってもよいし、予め設定された所定期間であってもよい。  
40

#### 【 0097 】

なお、送信部 20 は、商品ページに対するアクセス状況に応じて、ユーザに提供する特典の内容を決定することとしてもよい。例えば、送信部 20 は、特典倍率設定テーブル 22 を参照して特典の内容を決定できる。図 17 は、特典倍率設定テーブル 22 の構成及び  
50

記憶されているデータの例を示す図である。図17に示すように、特典倍率設定テーブル22は、アクセス数に関して設定された所定の範囲にポイントに関する倍率を対応付けて記憶している。送信部20は、アクセス状況記憶部14を参照して、オブジェクトが表示された商品ページに対するアクセス数を取得し、特典倍率設定テーブル22において、取得したアクセス数に対応付けられている倍率を取得し、取得した倍率をユーザに提供する特典の内容として設定できる。例えば、アクセス数が少ない商品ページに、特典としてより高い倍率が設定されることとしておき、後述する情報提供ページにおいて予めその旨を告知することにより、アクセス数の少ない商品ページに、より多くのユーザを誘引できる。

#### 【0098】

再び図16を参照して、特典提示ページP<sub>3</sub>の説明を続ける。特典提示ページP<sub>3</sub>は、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を、不特定のユーザ端末Uから閲覧可能なページに表示させることを指示する投稿情報を送信するための操作部T<sub>1</sub>～T<sub>3</sub>を含むことができる。即ち、特典提示ページP<sub>3</sub>が提示されたユーザ端末Uにおいて操作部T<sub>1</sub>～T<sub>3</sub>が操作された場合には、当該ユーザ端末から所定の送信先に投稿情報が送信される。例えば、ユーザ端末Uにおいて操作部T<sub>1</sub>が操作された場合には、商品Pの商品ページP<sub>2</sub>にオブジェクトAが表示されている旨の情報を含む投稿情報が、所定のブログに投稿される。また、ユーザ端末Uにおいて操作部T<sub>2</sub>が操作された場合には、同内容の投稿情報が、所定の掲示板またはソーシャルネットワークサービスに投稿される。また、ユーザ端末Uにおいて操作部T<sub>3</sub>が操作された場合には、同内容の投稿情報が、電子商取引装置1の特典情報管理部26に送信され、所定の専用ページに表示される。即ち、投稿情報が送信される送信先は、電子商取引装置1、所定のソーシャルネットワークサービス、及び受け付けた情報をインターネット上において不特定のユーザに公開するウェブページを提供するウェブサイトのうちの少なくともいずれか一つであることができる。このように、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報が、不特定のユーザに知らされることとなるので、その情報を知ったユーザを電子商取引装置1が管理するサイトに誘引できる。

#### 【0099】

再び図2を参照して、特典情報管理部26は、投稿情報を受信し、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報を含む情報提供ページを生成し、不特定のユーザ端末からの要求に応じて該情報提供ページを返信する部分である。図18は、情報提供ページの例を示す図である。図18に示すように、情報提供ページP<sub>4</sub>は、例えば、いわゆる掲示板の態様で生成され、オブジェクトがいずれかの商品ページにおいて表示された旨の実績に関する情報E<sub>1</sub>～E<sub>3</sub>を含む。この情報E<sub>1</sub>～E<sub>3</sub>は、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報、オブジェクトが当該商品ページにおいて表示されていた時刻、及び商品ページのURL情報を含むことができる。特典情報管理部26は、このような情報提供ページP<sub>4</sub>を不特定のユーザ端末からの要求に応じて返信する。このように、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報が、電子商取引装置1により提供される専用の情報提供ページに集約されて不特定のユーザに提供されるので、ユーザは、容易にオブジェクトが表示された商品ページに関する情報を得られると共に、その情報を得たユーザを本実施形態の電子商取引装置1が管理するサイトに誘引できる。

#### 【0100】

なお、電子商取引装置1により提供される情報提供ページは、オブジェクトが表示された商品ページに関する情報の他に、各ユーザが特典の提供により取得したポイント数、現在以降にオブジェクトが表示される商品ページの商品を示す情報又は当該商品を示唆する情報、及び特典の内容に関する告知情報等を含んでも良い。これらの情報を不特定のユーザに提供することにより、より多くのユーザを本実施形態の電子商取引装置1が管理するサイトに誘引できる。また、専用ページ等へのオブジェクトが表示された商品ページに関する情報の掲載は、当該商品ページにおいてオブジェクトが非表示となった後に行つてもよい。これにより、オブジェクトが表示された商品ページへの過度のアクセス集中を抑制

10

20

30

40

50

しつつ、オブジェクトが表示される次の商品ページを探す意欲を向上させることができる。

【0101】

続いて、図19を参照して、本実施形態の電子商取引装置1の動作について説明する。図19は、電子商取引装置1において実施される特典制御方法の処理内容を示すフローチャートである。

【0102】

まず、決定部16は、ユーザ端末Uからの商品ページに対するアクセス状況に基づき特定のオブジェクトを表示させる商品ページを決定する(S1)。次に、制御部17は、決定部16により決定された商品ページにおいて、オブジェクトを表示させる表示制御を実施する(S2)。  
10

【0103】

続いて、送信部20は、ユーザ端末Uに表示された商品ページにおいて表示されたオブジェクトに対するユーザによる操作がされた旨の操作情報を受信したか否かを判定する(S3)。操作情報を受信したと判定された場合には、処理手順はステップS4に進められる。一方、操作情報を受信したと判定されなかった場合には、処理手順はステップS5に進められる。

【0104】

ステップS4において、送信部20は、特典情報を提示する特典提示ページを、操作情報の送信元のユーザ端末Uに送信する(S4)。  
20

【0105】

ステップS5において、制御部17は、非表示制御を実施するための所定のタイミングになったか否かを判定する(S5)。所定のタイミングになったと判定された場合には、処理手順はステップS6に進められる。一方、所定のタイミングになったと判定されなかった場合には、処理手順はステップS3に戻る。

【0106】

ステップS6において、制御部17は、オブジェクトを非表示とする非表示制御を実施する。その後、制御部17は再度オブジェクトを表示する場合(S7)にはステップS1に戻る。

【0107】

次に、図20を参照して、コンピュータを電子商取引装置1として機能させるための特典制御プログラムを説明する。図20は、特典制御プログラム1Pの構成を示す図である。  
30

【0108】

特典制御プログラム1Pは、メインモジュールP10、決定モジュールP16、制御モジュールP17及び送信モジュールP20を備える。

【0109】

メインモジュールP10は、電子商取引装置1を統括的に制御する部分である。メインモジュールP10、決定モジュールP16、制御モジュールP17及び送信モジュールP20を実行することにより実現される機能はそれぞれ、図2に示される電子商取引装置1の決定部16、制御部17及び送信部20の機能と同様である。  
40

【0110】

特典制御プログラム1Pは、例えば、CD-ROMやDVD、ROM等の記憶媒体1Dまたは半導体メモリによって提供される。また、特典制御プログラム1Pは、搬送波に重畠されたコンピュータデータ信号として通信ネットワークを介して提供されてもよい。

【0111】

以上説明した本実施形態の電子商取引装置1、特典制御方法によれば、特典の提供を受けるためのオブジェクトを表示させる商品ページがアクセス状況に基づき決定され、その商品ページに対するオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施されるので、特典の付与の対象となる商品ページの決定にアクセス状況が反映される。これにより、特典の付与を  
50

、アクセス状況に応じた、商品の購買に対するインセンティブとして機能させることができる。また、アクセス状況に応じて、商品ページにおけるオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施されるので、特典の提供を所望するユーザに、オブジェクトが表示された商品ページを探索させることができる。従って、特典の提供が、ユーザがサイト内を回遊することの動機付けとなる。一般的に、電子商取引サイトでは、当該サイト内にユーザを留まらせ、種々の商品の商品ページを閲覧させることにより、多くのユーザをサイト内で回遊させたいといった要請がある。しかしながら、従来の電子商取引サイトでは、特典が与えられる商品等が予め設定されるので、特典の設定が、その商品等を閲覧する動機付けとなるが、サイト内を回遊する動機付けとはならない。

#### 【0112】

10

また、本実施形態に係る電子商取引装置1では、アクセス状況に応じて、商品ページにおけるオブジェクトの表示及び非表示の制御が実施される能够である。特典の提供を所望するユーザに、オブジェクトが表示された商品ページを探索させることができる。従って、特典の提供が、ユーザがサイト内を回遊することの動機付けとなる。

#### 【0113】

以上、本発明をその実施形態に基づいて詳細に説明した。しかし、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。本発明は、その要旨を逸脱しない範囲で様々な変形が可能である。

#### 【0114】

20

例えば、現在においてオブジェクトが表示されている商品ページの次にオブジェクトを表示させる商品ページが決定部16により決定された場合に、制御部17は、次にオブジェクトが表示される商品ページの商品を示唆する情報を、現在においてオブジェクトが表示されている商品ページに表示させる制御を実施してもよい。商品を示唆する情報は、例えば、当該商品が属するカテゴリに関する情報等である。

#### 【0115】

また、制御部17は、オブジェクトの非表示制御を実施する際に、その時点までオブジェクトが表示されていた商品ページに、オブジェクトが表示されていた痕跡を示す情報やオブジェクトを表示させる制御を実施してもよい。

#### 【0116】

30

また、送信部20は、オブジェクトに対する操作が行われた旨の操作情報を受信した場合に、特典提示ページに代えて、電子商取引装置1が管理するサイト内において実施予定のセールに関する情報を提示する情報ページを、ユーザ端末Uに送信することとしてもよい。

#### 【0117】

また、販売対象の商品をユーザ端末に提示するための商品ページは、それぞれの商品と対応づければよく、例えば複数の商品が1つのページ内に含まれていてもよい。

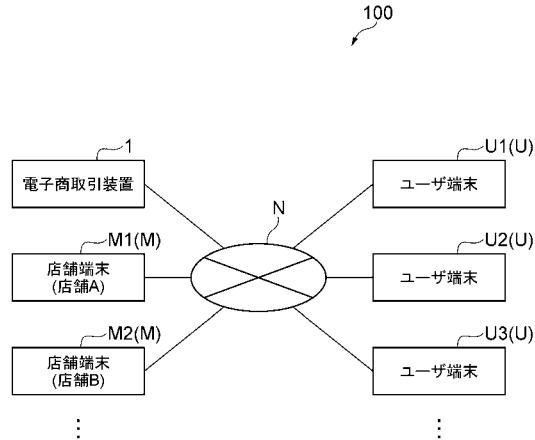
#### 【符号の説明】

#### 【0118】

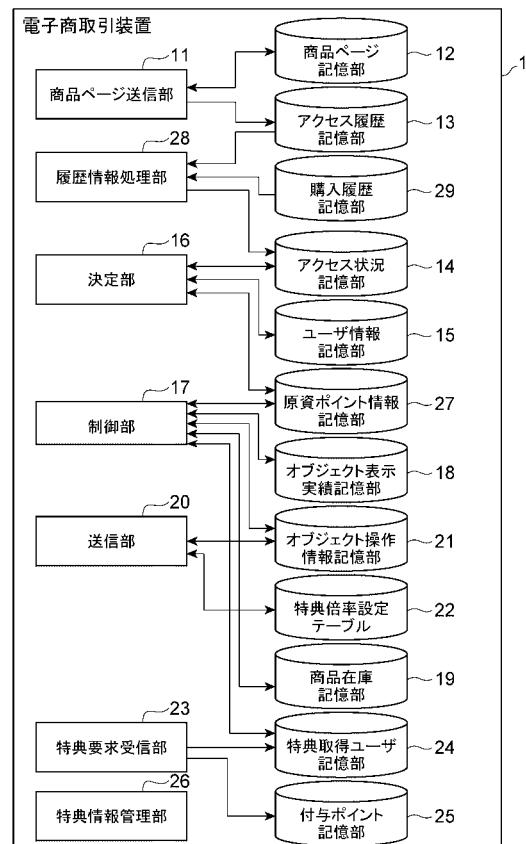
1...電子商取引装置、11...商品ページ送信部、12...商品ページ記憶部、13...アクセス履歴記憶部、14...アクセス状況記憶部、15...ユーザ情報記憶部、16...決定部、17...制御部、18...オブジェクト表示実績記憶部、19...商品在庫記憶部、20...送信部、21...オブジェクト操作情報記憶部、22...特典倍率設定テーブル、23...特典要求受信部、24...特典取得ユーザ記憶部、25...付与ポイント記憶部、26...特典情報管理部、27...原資ポイント情報記憶部、28...履歴情報処理部、29...購入履歴記憶部、1P...特典制御プログラム、P10...メインモジュール、P16...決定モジュール、P17...制御モジュール、P20...送信モジュール、T<sub>1</sub>-T<sub>3</sub>...操作部。

40

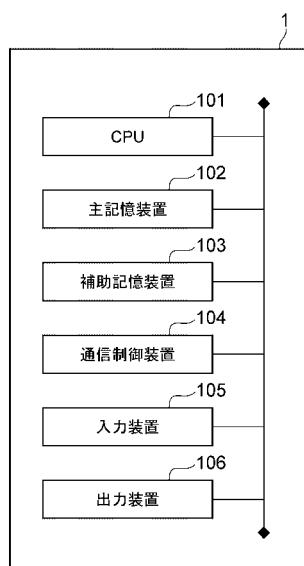
【図1】



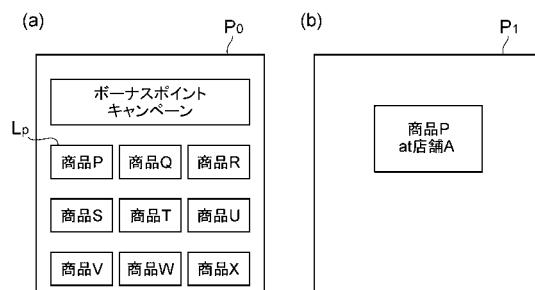
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

ユーザID	URL	商品ID	時刻
ユーザX	:	:	:
	Lx1	Sx1	tx1
	Lx2	Sx2	tx2
	Lx3	Sx3	tx3
	Lx4	Sx4	tx4
	Lx5	Sx5	tx5
	Lx6	Sx6	tx6

ユーザID	URL	商品ID	時刻
ユーザY	:	:	:
	Ly1	Sy1	ty1
	Ly2	Sy2	ty2
	Ly3	Sy3	ty3
	Ly4	Sy4	ty4

ユーザID	商品ID	時刻
ユーザX	Sp	tx01
	Sr	tx02
	Sq	tx03
	:	:

ユーザID	商品ID	時刻
ユーザY	Sp	ty01
	Sr	ty02
	:	:

ユーザID	商品ID	時刻
ユーザZ	Sq	tz01
	Sp	tz02
	:	:

【図7】

商品ID	アクセス数	販売数
Sp	100	10
Sq	70	14
Sr	80	4
:	:	:

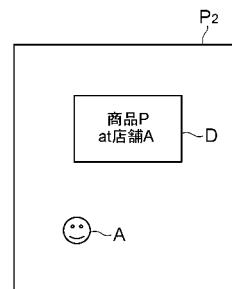
ユーザID	レベル	...
ユーザX	プラチナ	:
ユーザY	ゴールド	:
ユーザZ	プラチナ	:
:		

【図8】

【 四 9 】

【図10】

商品ID	原資ポイント
SP	100000
SQ	—
SR	80000
⋮	⋮



【図 1 1】

【図12】

商品ID	URL	時刻
S <sub>P</sub>	http://...	t <sub>1</sub>
S <sub>Q</sub>	http://...	t <sub>2</sub>
S <sub>R</sub>	http://...	t <sub>3</sub>
⋮	⋮	⋮

商品ID	在庫数
S <sub>P</sub>	1000
S <sub>Q</sub>	150
S <sub>R</sub>	20
⋮	⋮

【図13】

ユーザID	商品ID	URL	時刻
Ux	S <sub>P</sub>	http://...	t <sub>1</sub>
Uz	S <sub>R</sub>	http://...	t <sub>2</sub>
Uy	S <sub>P</sub>	http://...	t <sub>3</sub>
⋮	⋮	⋮	⋮

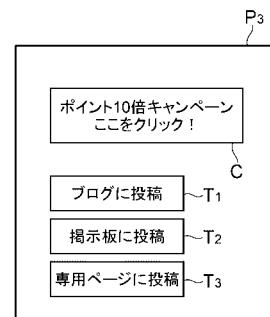
【図14】

ユーザID	商品ID	URL	時刻
Ux	S <sub>P</sub>	http://...	t <sub>1</sub>
Uy	S <sub>P</sub>	http://...	t <sub>3</sub>
⋮	⋮	⋮	⋮

【図15】

ユーザID	商品ID	時刻	付与ポイント
Ux	S <sub>P</sub>	t <sub>1</sub>	1000
Uz	S <sub>R</sub>	t <sub>2</sub>	500
Uy	S <sub>P</sub>	t <sub>3</sub>	800
⋮	⋮	⋮	⋮

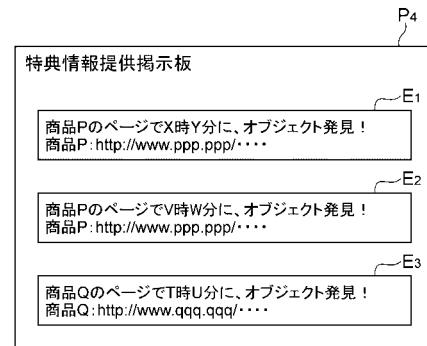
【図16】



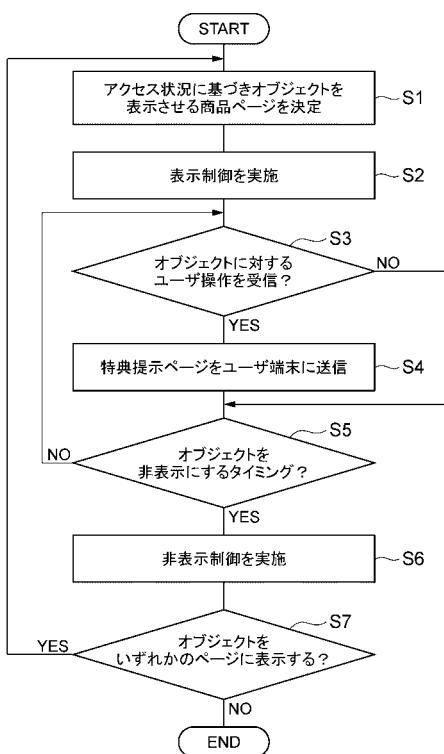
【図17】

アクセス数	倍率
~N <sub>1</sub>	100倍
N <sub>1</sub> ~N <sub>2</sub>	50倍
N <sub>2</sub> ~	10倍
⋮	⋮

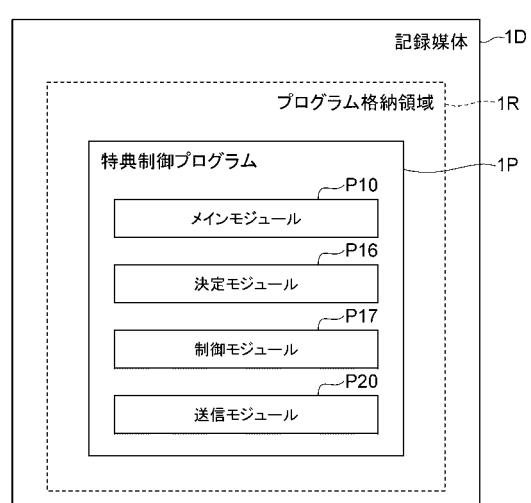
【図18】



【図19】



【図20】



---

フロントページの続き

審査官 阿部 潤

- (56)参考文献 特開2003-099658(JP,A)  
特開2005-208713(JP,A)  
特開2002-032677(JP,A)  
国際公開第2007/138945(WO,A1)  
特開2002-170021(JP,A)  
特開2006-053882(JP,A)  
特開2001-125870(JP,A)  
特開2008-252358(JP,A)  
特開2002-92453(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00 - 50/34